

2019年10月17日

鷺沼駅前地区再開発準備組合

理事長 原 修一 殿

宮前区役所・市民館・図書館の移転に反対し鷺沼駅前再開発を考える会

共同代表：小久保善一・秋好賢一

### 鷺沼駅前再開発事業について住民説明会開催の申し入れ

貴組合の、日頃のまちづくりに向けたご活躍に敬意を表します。

さて、東急(株)と川崎市が包括連携協定を締結し鷺沼駅前再開発が協議されてから4年が経過しました。また、川崎市が区民に「鷺沼駅周辺再編整備に伴い公共機能の移転の可能性も含めた検討」を提案してから1年7ヶ月が経過しました。

2019年3月には区役所・市民館・図書館移転の基本方針が策定され、8月に環境影響評価方法書の縦覧・意見書の提出が実施されたところです。

包括連携協定が締結されて以来、すでに4年3ヶ月が経過し、しかも37年間にわたり慣れ親しんできた宮前区民のコミュニティ拠点である現区役所・市民館・図書館の移転計画が策定され、区民にとって生活が一変する事態に現在直面しています。

この間、区役所他の移転先が、どのような規模と形態の建物となるのかについては、いっさい明らかにされませんでした。8月に突然、鷺沼再開発に関する環境影響評価方法書手続きが始まり、146m37階建てと92m20階建て2棟の超高層ビルが建つことを知り区民は驚き、啞然としています。溝の口ノクテイビルの2.5倍、霞ヶ関ビルと同じ大規模なものです。

なんでこんなに大きなビルが必要なのですか。しかも70~80%はマンションで、街区をつなぐデッキもなく、車両出入り口は「左折イン左折アウト方式」で駅前には現在より大変な交通渋滞になり、歩行者の安全も危惧されます。超高層ビルによる圧迫感・日照・風害・テレビ電波障害や鉄道混雑への対策はどうなるのですか。様々な疑問や不安がつきません。

国の都市再開発、立地適正化計画では駅前再開発にあたって「集客力のある公的不動産の有効活用をする」とされていますが、鷺沼への区役所・市民館・図書館移転も、この政策に基づくものですか。

準備組合は、今日まで、区民の前に一度も姿を見せず、準備組合事務所の所在も明かさず、鷺沼駅前再開発の事業説明もしないまま、環境影響評価方法書の縦覧・意見書提出に至っています。

隣に新築のたてものが建てば、建て主と事業者は説明・挨拶にきます。それが社会常識です。

川崎市の建築行為及び開発行為に関する総合調整条例では、僅か500㎡以上の建築行為、開発行為について、お知らせ看板の設置、資料配布、説明会開催など、住民への説明手続きを定めています。

まして、鷺沼再開発は最も環境への影響が大きい「第1種市街地再開発事業」に認定されています。

準備組合として、直ちに住民説明会を開催することを申し入れます。

なお、説明会開催日時についての連絡は10月31日までに下記宛にお願い申し上げます。

連絡先：宮前区役所・市民館・図書館の移転に反対し鷺沼駅前再開発を考える会

事務局長 猪俣 博 住所：川崎市宮前区平2-12-2-107 Tel 080-6758-4252